

P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。<H335, H336>
 P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。<H225, H319, H350, H360>

[応急措置] P301+P312 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。<H302>
 P303+P361+P353 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。<H225>
 P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。<H335, H336>
 P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。<H319>
 P308+P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。<H350, H370>
 P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。<H350, H360>
 P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。<H335, H336>
 P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。<H372>
 P330 口をすすぐこと。<H302>
 P337+P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。<H319>
 P370+P378 火災の場合: 消火をするために適切な消火剤を使用すること。<H225>

[保管] P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。<H335, H336>
 P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。<H225>
 P405 施錠して保管すること。<H335, H336, H350, H360, H370>

[廃棄] P501 内容物/容器を国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。<H225, H302, H335, H336, H350, H360, H370, H372>

他の危険有害性:

情報なし

その他の注意:

容器から出すときは、こぼさないこと。
 本品を追加注入する場合、必ず火を完全に消した後、安全を確認の上、注入すること。
 子供の手の届かない所に保管すること。
 本品は、燃料用として製造しており、それ以外には使用しないこと。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別:	混合物	
化学名又は一般名:	メタノール	エタノール
別名:	メチルアルコール、木精	エチルアルコール
濃度又は濃度範囲:	65 vol% ≤ メタノール ≤ 75 vol%	25 vol% ≤ エタノール ≤ 35 vol%
化学式又は構造式:	CH ₃ OH	C ₂ H ₅ OH
分子量:	32.04	46.07
CAS 登録番号(CAS RN®):	67-56-1	64-17-5
官報公示整理番号:	化審法(2)-201/安衛法 既存	化審法(2)-202/安衛法 既存
危険有害成分:	メタノール	エタノール

4. 応急措置

吸入した場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。
 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
 医師に連絡すること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。
 医師に連絡すること。

予想される急性症状及び遅発性症状

吸入:	咳、めまい、頭痛、疲労感、し眠、吐き気、脱力感、視力障害
皮膚:	皮膚の乾燥、発赤
眼:	発赤、痛み、灼熱感
経口摂取:	灼熱感、錯乱、腹痛、息切れ、嘔吐、痙攣、意識喪失、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害

最も重要な徴候及び症状:

眼、皮膚、気道を刺激する。
意識を喪失することがある。
失明することがあり、場合によっては死に至る。
持続性あるいは反復性の頭痛、視力障害を生じることがある。

応急措置をする者の保護:

情報なし

医師に対する特別な注意事項:

ばく露の程度によっては、定期健診が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤:	水噴霧、耐アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってならない消火剤:	棒状放水
特有危険有害性:	引火爆発の危険性がある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法:	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護:	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	吸入や接触により皮膚や眼に刺激や炎症を起こすおそれがある。 蒸気は皮膚からも吸収されて、有害作用(頭痛、視力障害、胃腸障害、不眠症等)を及ぼす。 全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項: 回収、中和:	環境中に放出してはならない。 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
封じ込め及び浄化の方法及び機材: 二次災害の防止策:	危険でなければ漏れを止める。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。
安全取扱い注意事項:	消防法の規制に従う。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 飲み込まないこと。 皮膚と接触しないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼に入れないこと。
接触回避:	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策:	取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
技術的対策:	消防法の規制に従う。

安全な保管条件:	消防法の規制に従う。 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。ー禁煙。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
混触禁止物質:	「10. 安定性及び反応性」を参照。
安全な容器包装材料:	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	
(メタノール)	200 ppm
(エタノール)	設定されていない
許容濃度	
(メタノール)	
日本産業衛生学会勧告値(2009年版):	200 ppm (260 mg/m ³)
米国産業衛生専門家会議(ACGIH) (2007年):	TLV-TWA 200 ppm、 TLV-STEL 250 ppm
(エタノール)	
日本産業衛生学会勧告値(2013年版):	設定されていない
米国産業衛生専門家会議(ACGIH) (2013年):	TLV-STEL 1000 ppm
設備対策:	消防法の規制に従う。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密封又は防爆タイプの局所排気設備を設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具:	適切な呼吸器保護具を着用すること。 (有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器) 換気が十分でない場合には、指定された呼吸器用の保護具を着用すること。
手の保護具:	適切な保護手袋を着用すること。(不浸透性のもの)
眼の保護具:	適切な眼の保護具を着用すること。(不浸透性のもの) (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具:	適切な保護衣を着用すること。(不浸透性のもの) (静電気防止対策用保護衣、保護面、安全靴等) 保護具は保護点検表により定期的に点検すること。

9. 物理的及び化学的性質

	メタノール100 %	エタノール100 %
物理的状态		
形状:	液体	液体
色:	無色透明	無色透明
臭い:	特異臭	刺激臭
pH:	データなし	データなし
融点・凝固点:	-97.83 °C	-114.14 °C
沸点、初留点及び沸騰範囲:	65 °C	78.5 °C
引火点:	12 °C(密閉式)	13 °C(密閉式)
燃焼性(固体、ガス):	データなし	データなし
燃焼又は爆発範囲:	6.0 ~ 35.6 %	3.3 ~ 19 %
蒸気圧:	9.5 mmHg(20 °C)	59.3 mmHg(25 °C)
蒸気密度:	1.11(空気 = 1)	1.59(空気 = 1)
蒸発速度(酢酸ブチル=1):	データなし	データなし
比重(密度):	0.7915 (20/4 °C)	0.789 (20/4 °C)
溶解度:	水と混和	水と混和 ほとんどの有機溶剤と混和
n-オクタノール/水分配係数:	log Pow = -0.82 ~ -0.66	log Pow = -0.31
自然発火温度:	464 °C	363 °C
分解温度:	データなし	データなし
粘度(粘性率):	データなし	1.074 mPa·s at 20 °C
粒子特性:	データなし	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性:	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
安定性:	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性:	この物質の蒸気と空気はよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。
避けるべき条件:	高温へのばく露
混触危険物質:	情報なし
危険有害な分解生成物:	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	
経口:	区分4: CAS RN®:67-56-1(毒性値=1400mg/kg 含有率=70% 出典:NITE) 区分に該当しない: CAS RN®:64-17-5(毒性値=6200mg/kg 含有率=30% 出典:NITE) ATEmix=100 / (70% / 1400mg/kg) 計算結果が2000mg/kgのため、区分4に該当。 危険有害性情報:H302 飲み込むと有害
経皮:	区分に該当しない: CAS RN®:67-56-1(毒性値=15800mg/kg 含有率=70% 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(毒性値=20000mg/kg 含有率=30% 出典:NITE) ATEmixの計算結果が0mg/kgのため、区分に該当しないに該当。
吸入(気体):	区分に該当しない(分類対象外): CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) GHS定義による気体ではない。
吸入(蒸気):	急性毒性(吸入): 蒸気: ppmでの計算 区分に該当しない: CAS RN®:67-56-1(毒性値=22500ppm 含有率=70% 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(毒性値=63000ppm 含有率=30% 出典:NITE) ATEmix=100 / (70% / 22500ppm) 計算結果が32142.8571429ppmのため、区分5に該当。 対象国危険有害性区分補正処理により区分5から区分に該当しないに変更。
吸入(粉じん、ミスト):	分類できない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性:	区分に該当しない: CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) 分類できない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE) 加成方式が適用できる成分からの判定: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。 毒性が未知の成分を70%含有。 毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:	区分2: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE) 区分2B: CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) 加成方式が適用できる成分からの判定: 眼区分2の成分合計が70%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2Aに該当。 危険有害性情報:H319 強い眼刺激
呼吸器感作性:	分類できない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) データ不足のため分類できない。
皮膚感作性:	区分に該当しない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE) 分類できない: CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。 毒性が未知の成分を30%含有。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性:	区分に該当しない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE) 分類できない: CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。 毒性が未知の成分を30%含有。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性:	分類できない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE) 区分1A: CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) CAS RN®:64-17-5が30% \geq 0.1%のため、区分1Aに該当。 危険有害性情報:H350 発がんのおそれ
生殖毒性:	区分1B: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE) 区分1A: CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) CAS RN®:64-17-5が30% \geq 0.3%のため、区分1Aに該当。 危険有害性情報:H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

生殖毒性・授乳影響:	データなし: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分3: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 臓器=麻酔作用 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 臓器=気道刺激性 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 臓器=麻酔作用 出典:NITE) 区分1: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 臓器=中枢神経系 出典:NITE), CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 臓器=視覚器 出典:NITE), CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 臓器=全身毒性 出典:NITE) CAS RN®:67-56-1が70% \geq 10%のため、区分1(中枢神経系)に該当。 区分3(麻酔作用)の成分合計が100%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。 CAS RN®:67-56-1が70% \geq 10%のため、区分1(視覚器)に該当。 CAS RN®:67-56-1が70% \geq 10%のため、区分1(全身毒性)に該当。 区分3(気道刺激性)の成分合計が30%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。 危険有害性情報:H335 呼吸器への刺激のおそれ、H336 眠気又はめまいのおそれ、H370 中枢神経系, 視覚器, 全身毒性の障害
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分2: CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 臓器=中枢神経系 出典:NITE) 区分1: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 臓器=中枢神経系 出典:NITE), CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 臓器=視覚器 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 臓器=肝臓 出典:NITE) CAS RN®:67-56-1が70% \geq 10%のため、区分1(中枢神経系)に該当。 CAS RN®:67-56-1が70% \geq 10%のため、区分1(視覚器)に該当。 CAS RN®:64-17-5が30% \geq 10%のため、区分2(中枢神経系)に該当。 CAS RN®:64-17-5が30% \geq 10%のため、区分1(肝臓)に該当。 区分2:64-17-5(中枢神経系)は、上位区分の区分1:67-56-1(中枢神経系)へ纏めた。 危険有害性情報:H372 長期間にわたる又は反復ばく露による中枢神経系, 視覚器, 肝臓の障害
誤えん有害性:	動粘性率:不明 分類できない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報

水生環境有害性については、GHSのルールに従い下記、方式1、方式2、方式3の3種類の方法で計算し、その中で一番安全サイドのものを採用する。全ての成分にデータ又は情報が全く無い、又は評価をするのに不十分な場合は「分類できない」とする。

方式1: 3つの栄養段階(魚類、甲殻類、藻類)ごとに区分を求める。※3つの栄養段階(魚類、甲殻類、藻類)の毒性値データがそろった成分が2つ以上の際に実施。

方式2: 成分それぞれで3つの栄養段階のうち、成分ごとに1番強い毒性値を採用し、加算式で区分を求める。毒性値はないが区分がある成分と、加算式で求めた区分から加算法を用いて混合物の区分を求める。

方式3: 加算法のみにより混合物の区分を求める。

生態毒性

水生環境有害性(急性):

区分に該当しない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 毒性値(魚類)=15400mg/l 毒性値(甲殻類)=1340mg/l 毒性値(藻類)=なし 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 毒性値(魚類)=11200mg/l 毒性値(甲殻類)=5463mg/l 毒性値(藻類)=1000mg/l 出典:NITE)

方式3:加算法

(毒性乗率 \times 100 \times 区分1)+(10 \times 区分2)+区分3が0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。

方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。

水生環境有害性(慢性):

区分に該当しない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=不明 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=9.6mg/l 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=有 出典:NITE)

方式3:加算法

(毒性乗率 \times 100 \times 区分1)+(10 \times 区分2)+区分3が0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。

方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。

残留性/分解性:	データなし
生体蓄積性:	データなし
土壤中の移動性:	データなし
オゾン層破壊物質:	データなし
他の有害影響:	分類できない: CAS RN®:67-56-1(含有率=70% 出典:NITE), CAS RN®:64-17-5(含有率=30% 出典:NITE) データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:	都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。 少量の場合はおがくず、ウエス等に吸収させて開放型の焼却炉で焼却する。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装:	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
〔海上規制情報〕	IMOの規定に従う。
UN No.:	1987
Proper Shipping Name:	ALCOHOLS, N.O.S.
Class:	3
Packing Group:	II
Marine Pollutant:	Not Applicable
〔航空規制情報〕	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.:	1987
Proper Shipping Name:	ALCOHOLS, N.O.S.
Class:	3
Packing Group:	II
国内規制	
〔陸上規制情報〕	消防法、道路法に従った容器、積載方法で輸送する。
〔海上規制情報〕	船舶安全法に従った容器、積載方法で輸送する。
国連番号:	1987
品名:	アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。)
クラス:	3(引火性液体類)
容器等級:	II
海洋汚染物質:	非該当
航空規制情報	航空法に従った容器、積載方法で輸送する。
国連番号:	1987
品名:	アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。)
クラス:	3(引火性液体類)
容器等級:	II
特別な安全対策:	移送時にイエローカードの携行が必要である。 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に起こす。
緊急時応急措置指針番号:	127

15. 適用法令

労働安全衛生法:	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(メタノール)作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) (メタノール)第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【262メタノール】
労働基準法:	(メタノール)疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)

毒物及び劇物取締法:	該当しない
消防法:	第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
大気汚染防止法:	(メタノール)特定物質(法第17条第1項、政令第10条) 揮発性有機化合物(法第2条第4項(環境省から都道府県への通達))
土壌汚染対策法:	該当しない
水質汚濁防止法:	該当しない
海洋汚染防止法:	(メタノール)有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) (エタノール)有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) 危険物(引火性の物質)(法第3条第16号、施行令第1条の8別表第1の4)【第23号 その他の引火性の物質】
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律:	該当しない
船舶安全法:	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
港則法:	その他の危険物・引火性液体類(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
航空法:	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
道路法:	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
化学物質管理促進法(PRTR法):	該当しない
化審法:	(メタノール)優先評価化学物質(法第2条第5項)
悪臭防止法:	該当しない
外国為替及び外国貿易法:	輸出貿易管理令別表第1の16の項【HS2905.19】 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認) 輸出貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法):	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イに規定するもの(平成30年6月18日省令第12号) 0.1重量%以上該当)

16. その他の情報

参考文献:

- 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学工業日報社(1992)
- 米国OSHA危険有害性の周知基準一規則と有害性化学物質リスト(第4版)
日本化学物質安全・情報センター(1989)
- 毒劇物基準関係通知集、改訂増補版 厚生省薬務局安全課監修 薬務広報社
- 通産省公報 平成5年12月28日
- Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM(2005)
- 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHSモデルMSDS情報
http://www.jaish.gr.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx
- NITE-Gmiccs(Ver.2.0.0) 掲載化学物質一覧(20220331更新版)
- 化学品法規制検索システム 日本ケミカルデータベース株式会社

改訂情報:

旧版(2024年3月1日付)からの改訂は以下の通り。

- 「8.ばく露防止及び程措置」の保護具に不浸透性のものを用いることを追記
- 「15. 適用法令」の労働安全衛生法に「皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質」を追加
- 「15. 適用法令」の海洋汚染防止法に「危険物(引火性の物質)(法第3条第16号、施行令第1条の8別表第1の4)【第23号 その他の引火性の物質】」を追加
- 「15. 適用法令」の港則法の条文番号「法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二ホ」を「法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表」に訂正

この安全データシートは、各種の文献等に基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。また、作成の時点における知見によるものです。注意事項は通常の実用を前提としたもので、特殊な条件下で使用する場合は、その環境に応じて安全対策を講じてください。含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証もするものではありません。